

犬の放し飼いは絶対にしないでください

犬の放し飼いで、車にひかれそう、子どもが犬にかまれたなどの連絡がありました。

犬の適正な管理は、飼い主の責任です。決められたことを守り、正しく飼いましょう。

○犬を飼うときは、必ずつないでください。

○リードをつけましょう

放し飼いにすると、人に危害を加える恐れがあるだけでなく、交通事故に遭う危険性も高くなります。

○登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

生後91日以上経過した犬には、生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

犬の成長は早く、最初の一年で人間の12～15歳に相当します。

○ふんは飼い主が責任をもって処理しましょう

犬と散歩や、外出するときは、ふん処理用のビニールなどを忘れずに携帯し、飼い主が責任を持って持ち帰るようにしましょう。

○無駄吠えを防ぎましょう

餌を十分に与え、散歩など適度な運動をさせて、ストレスを解消させましょう。

問い合わせ先：環境水道課 環境係

TEL 67-0792

もうこれ以上、
不幸な猫を
増やさないで
ください。



飼い猫を

捨てないで！

猫は苦しみながら餓死
しています。

捨て猫は犯罪です。

100 万円以下の罰金
が課せられます。



野良猫に餌を

与えないで！

糞尿や騒音被害の苦情
が多く寄せられていま
す。可愛いからとい
うだけの安易な行動が他
人に迷惑をかけていま
す。



不妊去勢手術

をしましょう！

外の環境は厳しいた
め、外猫は短命です。
不幸な猫をたくさん
産ませないようにしま
しょう。



問い合わせ先

環境水道課 環境係

Tel 67-0792